

1. 科目名（単位 数）	少年と犯罪（2 単位）	3. 科目番号	GELA1333 GELA1353
2. 授業担当教員	高木 俊彦		
4. 授業形態	講義を中心とするが、グループ討議やケース研究の演習などを併用する。	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・ 他科目との関係			
7. 講義概要	日本は犯罪発生率の低い治安の良好な国として世界に知られているが、次代を担う少年によるいじめ、非行や犯罪の発生状況とその様態にはかなりの問題があり、福祉国家を標榜するわが国の将来にとって深刻な社会問題となっている。そこで、少年による犯罪・非行の現状と時代による変化の様相、少年非行に対する警察・裁判の取り組み、児童福祉・少年院・保護観察所などの諸機関における処遇システムなどについて理解を深め、更には犯罪、非行の発生機序について素質と環境の両面から解明を試みる。また、効果的な治療、処遇の方法、犯罪被害者の支援等についても考察する。 合わせて、近年、少年非行は凶悪化していると言われるが、本当に少年事件は凶悪化しているのか科学的、統計的に検証するとともに、少年非行に対する刑罰と保護のあり方について考察を加える。		
8. 学習目標	1 少年非行の実情及び時代背景を反映した非行内容等の変化について理解し、説明することができるようになる。 2 犯罪・非行の原因とその発生機序について、素質・環境の両面から理解し、説明することができるようになる。 3 非行少年にかかる刑事司法機関、少年保護機関の役割・機能について理解し、説明することができるようになる。 4 事例研究（ケーススタディ）に基づき、少年非行の原因や適切な処遇のあり方について理解し、発表することができるようになる。 5 以上を通じて、将来、この種の専門機関（少年処遇機関）で働くことの意義を理解し、説明できるようになるとともに、就職のために必要な関連知識を修得することができる。		
9. アサイメント （宿題）及びレポ ート課題	非行事例に関するアセスメントや処遇方針の作成等を中心とするレポートの作成・提出。		
10. 教科書・参考 書・教材	【教科書】 講師作成の資料 【参考書】 松本勝編著『更生保護入門』第6版 成文堂 伊藤富士江編著『司法福祉―実践と展望―』ぎょうせい		
11. 成績評価の規準 と評定の方法	○成績評価の規準 1. レポートや論文の書き方に関する基礎的、基本的事項を理解し、説明できるか。 2. 分かりやすい表現方法や明瞭かつ論理的な文章を作成する力がついたか。 ○評定の方法 [授業への積極的参加度、日常の受講態度、レポート等を総合して評価する。] 1 授業への積極的参加 総合点の20％ 2 期末試験又は小テスト 総合点の40％ 3 課題レポート 総合点の20％ 4 日常の学習状況 総合点の20％		
12. 受講生への メッセージ	1 常に新聞・テレビ・雑誌・インターネットなどマスメディアに関心を寄せ、社会事象である少年非行の問題について考える習慣を身に付けること。 2 全員が授業に集中すること。特に対面授業の場合、私語、携帯電話・スマホ等ON、ゲーム、飲食、中抜け、居眠りなど授業の支障となる行為をするものは受講を遠慮願いたい。 3 留学生の受講生については、各回の授業内容について自国の場合の現状等を調べ、発表や意見交換ができるよう準備しておくこと。		
13. オフィスアワー	初回の授業開始時（初回授業）に担当教員からお知らせします。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	オリエンテーション及び少年非行・犯罪に対する基礎知識の確認（刑罰や犯罪・非行対策の歴史を含む）	事前学習	少年の非行や犯罪に関する自分自身の知識を想起し、整理しておく。
		事後学習	オリエンテーション及び少年非行・犯罪に対する基礎知識について、学んだことを説明できるようにする。
第2回	少年非行の定義、非行少年に対する手続きの流れと少年非行の最近の動向	事前学習	少年非行の最近の動向について調べておく。
		事後学習	少年非行の定義、非行少年に対する手続きの流れと少年非行の最近の動向について、学んだことを説明できるようにする。
第3回	少年非行の原因と説明理論（非行原因論等）	事前学習	犯罪や非行の原因について文献等を調べるとともに、自分自身の考えを整理しておく。
		事後学習	非行原因論等について、学んだことを説明できるようにする。

第 4 回	少年非行の諸相① 凶悪・粗暴な非行	事前学習	凶悪・粗暴な非行の例を各自 1 例調べ、整理しておく。
		事後学習	凶悪・粗暴な非行について、学んだことを説明できるようにする。
第 5 回	少年非行の諸相② 暴走族など非行集団	事前学習	暴走族や地域不良集団などの非行集団の現状について調べ、整理しておく。
		事後学習	暴走族や地域不良集団などについて、学んだことを説明できるようにする。
第 6 回	少年非行の諸相③ 女子非行、性非行、ネット犯罪	事前学習	女子非行、性非行、ネット犯罪についての最近の例を調べ、整理しておく。
		事後学習	女子非行、性非行、ネット犯罪について、学んだことを説明できるようにする。
第 7 回	少年非行の諸相④ いじめ、学校内暴力、家庭内暴力（ストローク理論）	事前学習	いじめ、学校内暴力、家庭内暴力についての最近の例を調べ、整理しておく。
		事後学習	いじめ、学校内暴力、家庭内暴力、ストローク理論について、学んだことを説明できるようにする。
第 8 回	少年非行の諸相⑤ 万引き、薬物非行、交通非行	事前学習	万引き、薬物非行、交通非行についての最近の例を調べ、整理しておく。
		事後学習	万引き、薬物非行、交通非行について、学んだことを説明できるようにする。
第 9 回	虐待や暴力にみる被害から加害への転化と暴力の連鎖―事例研究	事前学習	虐待、DV についての最近の例を調べ、整理しておく。
		事後学習	虐待、DV、暴力の連鎖について、学んだことを説明できるようにする。
第 1 0 回	非行を未然に防止する活動（地域の非行防止活動と警察における少年相談）	事前学習	自身の居住する地域社会における非行防止活動の事例を調べておく。
		事後学習	警察などにおける非行を未然に防止する活動について、学んだことを説明できるようにする。
第 1 1 回	少年事件の法的手続き―家庭裁判所	事前学習	少年事件と家庭裁判所の関係について調べておく。
		事後学習	家庭裁判所について、学んだことを説明できるようにする。
第 1 2 回	非行少年の処遇① 児童相談所と少年鑑別所	事前学習	児童相談所と少年鑑別所の役割・機能について調べておく。
		事後学習	児童相談所と少年鑑別所の役割・機能について学んだことを説明できるようにする。
第 1 3 回	非行少年の処遇② 少年院	事前学習	少年院について調べておく。
		事後学習	少年院について、学んだことを説明できるようにする。
第 1 4 回	非行少年の処遇③ 保護観察所（少年に対する処遇施策、保護司との協働態勢等）―ビデオ視聴―	事前学習	保護観察所について調べておく。
		事後学習	保護観察所（少年に対する処遇施策、保護司との協働態勢等）について学んだことを説明できるようにする。及びビデオ視聴の感想を整理しておく。
第 1 5 回	犯罪・非行の被害者支援及び授業全体のまとめ	事前学習	犯罪・非行の被害者支援施策について調べておく。
		事後学習	犯罪・非行の被害者支援施策について学んだことを説明できるようにする。
期末試験 (受講生の人数が多数の場合は期末試験を実施。但し、併用授業の場合は課題レポートで代替実施。)			